

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-110080

(P2014-110080A)

(43) 公開日 平成26年6月12日(2014.6.12)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
F 2 1 V 11/06 (2006.01)	F 2 1 V 11/06	3 K 2 4 3
F 2 1 S 10/00 (2006.01)	F 2 1 S 10/00 1 0 0	

審査請求 未請求 請求項の数 1 〇 L (全 3 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2012-262243 (P2012-262243)</p> <p>(22) 出願日 平成24年11月30日 (2012.11.30)</p>	<p>(71) 出願人 000210403 竹中エンジニアリング株式会社 京都府京都市山科区北花山大林町60番地の1</p> <p>(72) 発明者 森川 嘉文 京都市山科区北花山大林町60番地の1 竹中エンジニアリング株式会社内</p> <p>(72) 発明者 竹内 厳宗 京都市山科区北花山大林町60番地の1 竹中エンジニアリング株式会社内</p> <p>Fターム(参考) 3K243 MA01</p>
--	---

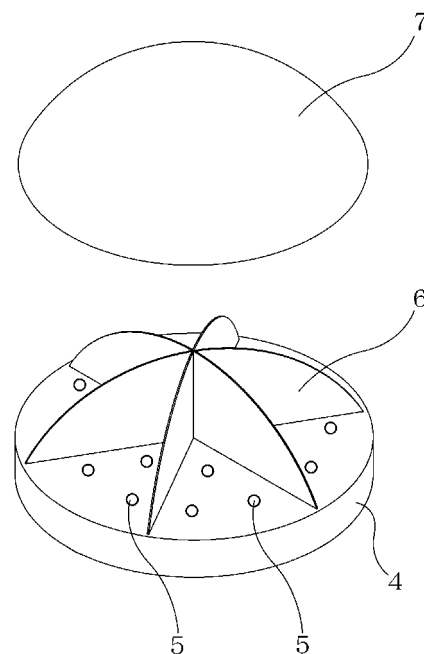
(54) 【発明の名称】 表示・回転灯

(57) 【要約】

【課題】一筐体内で回転灯と全体を表示する表示灯を兼ねる表示機器を実現する。

【解決手段】一筐体内で複数の光源を各ブロックに分け、ブロック毎に光の回り込みを遮断する仕切板を設け、ブロック毎に順次点灯させることで回転灯とし、全てのブロックを点灯させることで全体を表示する表示灯とする。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

一筐体内に複数の光源を配置し、光を遮断する仕切板で各ブロックに前記光源を分け、ブロック毎に順次点灯させることで回転灯とし、全てのブロックを点灯させることで全体を表示する表示灯とする表示機器。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、状態を示す表示灯と注意を促す回転灯を兼ねる表示機器に関するものである。

【背景技術】

10

【0002】

従来、筐体全体が光る表示灯の場合、筐体内部の全体に光源を配置して全てを光らせる構成のものがあり、回転灯の場合、筐体内部の外周部に光源を配置して順番に光源を光らせて回転灯に見せる構成のものがあった。

【0003】

また、一台で表示灯と回転灯を両立しているものは、電飾看板の様に中央の筐体で全体が光る表示灯とし、その周囲に回転灯を別筐体として配置し、光源を順次点灯させることで回転している様に見せている構成のものがあった。

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】**

20

【0004】

表示灯と回転灯とを両立するために2種類の光源及び個別筐体を使用する構成ではデザイン性の制限や部品点数が多くコストメリットが低下する。また、一筐体内で回転灯と表示灯を両立させるために、図1に示すように全体表示灯の外周部の光源1を使用すれば回転灯として見せられるものの、筐体内部で回転灯の光が全体に漏れて全体も薄く光り回転灯としての効果が少なくなる。それを補うために図2のように回転灯の周囲に反射板3を設けて側面を光るようにすると、その光源2は側面に向けては光るが他方向に光らず、その結果、全体が光らなくなり全体表示灯として使用できなくなる。

【課題を解決するための手段】**【0005】**

30

上記課題を解決するため、本発明は一筐体内で複数の光源を各ブロックに分け、ブロック毎に光の回り込みを遮断する仕切板を設け、ブロック毎に順次点灯させることで回転灯とし、全てのブロックを点灯させることで全体を表示する表示灯とする。

【発明の効果】**【0006】**

本発明により一筐体内で仕切りをブロック毎に設けることにより、光源を順次点灯させる場合には光源からの光が周囲に漏れず、部分的に鮮明に光らせることができる。また、光源を全て点灯する場合には、全体を均一に光らせることができる。さらに、回転灯と全体を表示する表示灯の光源を共通にできコストダウンも可能となる。

【図面の簡単な説明】

40

【0007】

【図1】本発明の解決しようとする課題の状態を示した図である。

【図2】本発明の解決しようとする課題の状態を示した図である。

【図3】本発明の実施形態の構成を示した図である。

【発明を実施するための形態】**【0008】**

図3は本発明の実施形態の構成を示した図である。

本体4上に複数の光源5を配置し、光を遮断する仕切り板6で各ブロックに光源を分け、各ブロックは光源5を光らせた場合の明るさを同一にしておき、光を透過する材料を用いたカバー7は仕切り板6と接触して本体4を覆うようにする。

50

【0009】

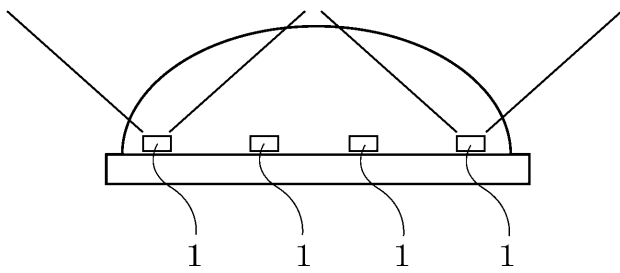
この構成にすることにより、ブロック毎に順次点灯させることで回転灯として使用でき、全てのブロックを点灯させることで全体を表示する表示灯として使用できる。

【符号の説明】

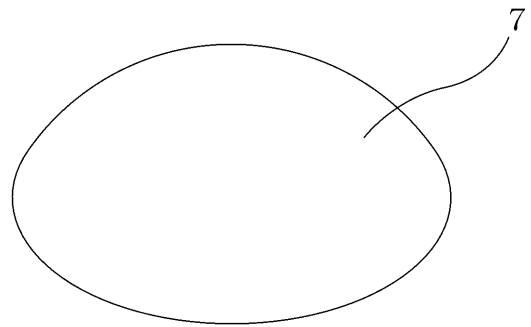
【0010】

- 1・・・光源
- 2・・・光源
- 3・・・反射鏡
- 4・・・本体
- 5・・・光源
- 6・・・仕切板
- 7・・・カバー

【図1】



【図3】



【図2】

